

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の職務の級及び号給は、その適用の日の前日における職務の級及び号給と同一とする。

〔参 考〕

初任給の例

給料表	職種（試験・学歴）区分	現行給料月額	勧告給料月額	改定額
		円	円	円
行（一）	〔Ⅰ類B・大学卒程度〕	181,200	181,200	0
	事務・技術〔Ⅱ類・短大卒程度〕	154,800	155,100	300
	〔Ⅲ類・高校卒程度〕	142,700	143,000	300
公安	警察官・消防吏員〔Ⅰ類・大学卒程度〕	209,700	210,000	300
医（一）	医師〔大学6卒〕	233,100	233,500	400
医（二）	栄養士〔Ⅰ類B・大学卒程度〕	183,800	184,100	300
医（三）	看護師〔短大3卒〕	181,400	181,700	300
教育	教諭〔大学卒〕	195,600	195,900	300